

いしかわ

まちづくりView

No.12

目次

2世紀に飛躍する“いしかわ”のシンボル新県庁舎... 1・2・3	
あまち、このまち“まちづくりめぐり”	
～生まれ変わる輪島駅新バスターミナル『ふらっと訪夢』～	4
～NPO支援センター設立～	5
まちづくりの動き	
『市町村合併を考えてみませんか?』	6・7
センターだより	8

財団法人いしかわまちづくりセンター

特集

2世紀に飛躍する“いしかわ”のシンボル新県庁舎



完成予想図(左から警察庁舎、行政庁舎、議会庁舎)

1. はじめに

新県庁舎建設工事は平成11年11月の起工式以来、この11月で2年が経過しようとしています。

現在は、地上部分の鉄骨・外壁の取り付け等の躯体・外装工事が終盤を迎え、内装工事に着手した段階です。今後は、建物周辺の外構工事及び植栽工事を行います。

建設にあたっては、高齢者や障害を持つ方々をはじめ、誰もが安心して利用できる「人にやさしい県庁舎」・地球環境や地域環境にも十分配慮した「環境にやさしい県庁舎」・阪神淡路大震災規模の地震にも耐えうる「災害に強い県庁舎」を掲げ、21世紀に飛躍する、“いしかわ”のシンボルを目指しております。

2. 「人にやさしい県庁舎」

1) バリアフリーの徹底を図り、誰もが安心して利用できる庁舎

主な通路は段差をなくし、音声誘導装置や触知図などわかりやすい誘導方法を採用しています。

乗用エレベーターは、障害を持つ方々の対応となっています。また障害を持つ方々が利用しやすいトイレを各階に、誰もが利用しやすい多目的トイレを1階と19階に配置しております。

トイレ、エレベーター、誘導装置等については、学識経験者、障害を持つ方々、企業の方を交え施工ユニバーサルデザイン検討会を設置し、モックアップ(実大模型)で実際にどのような動作・使用をして、どのような不都合・不自由があるかを検証し、施工をしております。



(ユニバーサルデザイン検討会)

2) 利便性が高く、健康づくりや憩いの場として親しみの持てる庁舎

行政庁舎に行政情報サービスセンター、展示ロビーや展望ロビーなど県民サービス施設を配置しています。

敷地全体を回遊する散策路を設け、また敷地内に大野庄用水を引き込んだ多自然型の親水空間を創出し、健康づくりや憩いの場としています。

来庁者の利便性を考え、広い駐車場(1,100台)、交通広場(バスターミナル)、バス待機場、タクシー待機場を設けております。



(19階展望ロビー)

3. 「環境にやさしい県庁舎」

1) 都市・地域・地球環境に配慮した庁舎

敷地外周部の緑化に努め、「森の中の県庁」として副都心のヒートアイランド化の抑制に配慮しています。

代替フロン使用の冷凍機の採用、夜間電力・都市ガスの利用によるエネルギー使用の平準化に配慮しています。



(県民の杜)

2) 省資源、省エネルギー、リサイクルを徹底し、ライフサイクルコストの削減や環境負荷の低減を図った庁舎

県政百年の大計に立ち、耐久性、更新性に優れ、将来の行政需要の変化にも柔軟に対応できる長寿命建築としております。

のシンボル新県庁舎

ライトコートによる自然採光、自然換気など自然エネルギーを積極的に活用しています。

屋根雨水を樹木散水やトイレの洗浄水として有効利用します。

ゴミは分別収集し、リサイクルを徹底します。

屋外時計や外灯などに太陽光発電や風力発電システムを採用します。

4. 「災害に強い県庁舎」

1) 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、信頼性、安全性を高めた庁舎

災害時のとき広域防災の拠点として機能できるよう標準の1.5倍の構造耐力をもった設計となっています。

行政庁舎と警察庁舎には、地震エネルギーを吸収する制振システムを採用しています。

地盤の液状化を防ぐための地盤改良をしています。

2) 広域防災の拠点として機能するための設備システムを備えた庁舎

災害対策本部室・災害待機室の設置と食料・水・燃料の備蓄をします。

行政庁舎屋上にヘリコプターの緊急離着陸場を設置します。

県民広場、駐車場、近隣公園は、災害時には救援活動の拠点、避難場所として活用できるようになっています。

5. おわりに

今後、新県庁舎を核に、駅西副都心形成を進め、環日本海の中核県に相応しい県都づくりを目指すとともに、県政100年の大計に立ち、2世紀における本県の発展を担う県政の拠点、広域防災の拠点として、長期間にわたり県民に親しまれる庁舎を、平成14年11月末の完成に向けて、鋭意工事の進捗に努めています。

(県庁舎建設局)



(平成13年11月5日現在)

生まれ変わる輪島駅

～新バスターミナル **ふらっと訪夢**～

1. のと鉄道の廃止を受けとめて

平成13年3月31日、昭和10年から65年間市民と観光客に愛されつづけた“のと鉄道”（輪島 穴水間）が廃止されました。

鉄道廃止は、市民生活や観光地としてのイメージに多大な影響を与えることが予想され、代替機能の早急な整備を求める声が沸き上がりました。

そこで、市民・行政が協力し、バスによる代替交通の確保、旧輪島駅の駅前広場を活用した交通ターミナルの再生、新しい交流拠点整備を目指し、鉄道廃止後ただちに輪島駅の再生にとりかかりました。

流拠点づくり、輪島駅の名残を活かす、という三点を基本的な視点としています。



外観完成予想図

ホーム
ふらっと訪夢

フラット 人の心も街のづくりも
バリアフリーのフラットな街
ふらっと ふらりと訪れ小さな夢を見つける
そんな旅の玄関口

3. 平成13年度中の完成を目指して

バスターミナルとしての交通広場整備、そして交流施設としての“ふらっと訪夢”整備は、鉄道廃止から1年を待たない平成13年度中の完成を目指して、急ピッチで進めています。

輪島駅の再生により、交通機能、交流機能ともに以前にも増して魅力高め、他の施策と連携を図りながら、輪島全体の活性化や中心市街地の賑わい向上を推進してまいります。（輪島市都市整備課）

ふらっと訪夢のコンセプト

輪島の顔づくり

木造、瓦葺き、切妻屋根。柱にはふき漆を施す。

新しい交流拠点づくり

切符売場、待合所、観光案内所、トイレの設置。

輪島駅の名残を活かす

鉄道メモリアルゾーン、まくら木広場

2. ふらっと訪夢のコンセプト・整備内容

輪島駅再生の鍵となるのが、バス交通のターミナル施設であり、新たな交通拠点としての役割が期待される“ふらっと訪夢”です。

上の図にコンセプトを示しています。バリアフリーなまちという意味の“フラット”、ふらりと訪れる“ふらっと”、そして鉄道駅のなごり“プラットホーム”の三つの言葉が組み合わさって生まれた愛称です。

ふらっと訪夢は、輪島の顔づくり、新しい交



内部完成予想図

ふらっと訪夢整備概要

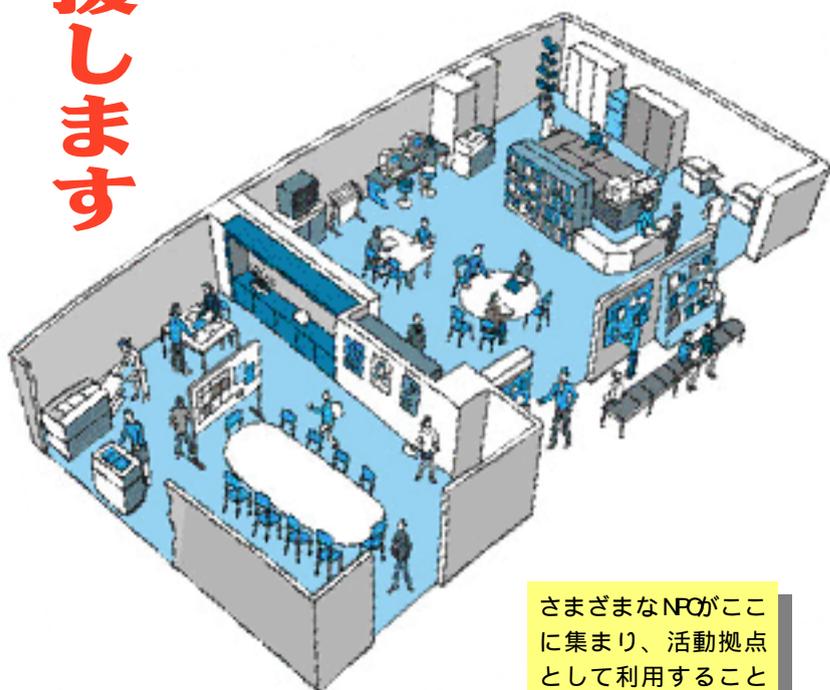
敷地面積	1,455㎡
延床面積	821㎡
構造・階数	木造2階建

NPO活動を応援します 石川県NPO活動支援センター「あいむ」がオープン!

NPO活動を応援します

石川県内には福祉、環境、文化、国際交流、まちづくりなど様々な分野でNPO（民間非営利組織）が活動していますが、組織的・経済的に小規模な団体が多く、団体間の交流もあまり活発とはいえません。

そこで、石川県では、NPOの活動を支援するための拠点施設として、石川県NPO活動支援センター（愛称「あいむ」）を本年8月4日、金沢市の県社会教育会館4階に開設しました。



さまざまなNPOがここに集まり、活動拠点として利用することから、NPO間の交流も期待できます。

支援センターは、NPOの活動を応援するための様々な機能を持っており、例えば、会報や会議資料の製作・印刷、イベントの案内や会員募集情報の提供・収集、ミーティング、地域や分野を越えた他団体との交流など、幅広い目的に利用することができます。

このほか、NPO活動やボランティア活動に関する相談にも応じておりますので、お気軽にご利用ください。

利用時間

9時～21時
（水・日曜日は9～17時）

休館日

毎週月曜日、
祝日及び年末年始（12/29～1/3）

設備

- コピー機** コイン式、枚10円。
- メールボックス** 各団体間の連絡文書やチラシの受け渡し、団体あての郵便物やファックスの一時保管場所として利用できます。
- ロッカー** 団体の活動に必要な物品などを保管する場所として利用できます。
- パソコンコーナー** 会議資料などの作成、インターネットによる情報検索などに使え、備え付けのプリンターでの印刷も可能です。モノクロ 枚10円、カラー 枚20円。
- 印刷機** 原稿 枚あたり100円。用紙は各自持参して下さい。
- 会議コーナー** 座席数14。電話、ファックス、電子メールなどで1か月前から予約ができます。無料。
- 掲示板・パンフレット架** ポスターの掲示やパンフレット、チラシ等の展示ができます。

交通のご案内



石川県NPO活動支援センター

〒920-0964
金沢市本多町3丁目2番15号石川県社会教育会館4階
TEL 076(223)9558 FAX 076(223)9559
【URL】 <http://www.ishikawa-npo.jp>
Email npo@pref.ishikawa.jp

市町村合併について 考えませんか！

現在、全国各地で
市町村合併に向けた動きが
高まっています。

その一方で、「どうしていま合併なのか」、
「合併で私たちの暮らしはどうなるのか」などの
疑問や不安を持つ住民も多いことと思います。
皆さんの代表の未来くんが
チョウソン博士に
ずばり聞きます。

チョウソン博士
ふるさとづくりの専門家。
最近では合併問題を研究し
ている。



未来くん
ふるさとが大好きで、
就職したばかりの
フレッシュマン。

みんなで
地域の未来を
考えたいね

合併のメリット
とデメリットを、
よく検討して
ほしいものじゃ

行財政を効率化し、サービスの質も向上

未来くん 最近、新聞などでよく市町村合併のニュー
スを見かけますね。

博士 そうじゃ。地域のことは地域で決めて実行する
地方分権の時代に、今のままの市町村の規模で、質の
高い総合的なサービスを提供していくことができる
かどうか問われているのじゃ。市町村合併は、行財政
基盤を強化して効率的な行財政運営をしていくのに
とても有効なんじゃ。

未来くん メリットはそれだけなの？

博士 少子高齢時代を迎えて、環境や福祉、教育など、
小さな自治体では対応の難しい問題が山積している。
合併によって、専門職をいろいろな部署に配置する
ことが可能になり、より質の高いサービスが期待できる
んじゃよ。

平成17年3月までなら手厚い財政支援

未来くん ところで、合併の期限というものは決まっ
ているの。

博士 ないけど、合併特例法という国の法律で、平成
十七年三月までに合併した市町村には、新たなまちづ
くりを応援するさまざまな特典があるのじゃ。

未来くん ふーん、早いほうがお得というわけか。

博士 そうじゃ。石川県でも独自の支援策をつくって

おるし、最近、国が発表した合併支援プランでは、社会
資本整備に充てる補助金の優先採択や重点的な支援
が受けられるそうじゃ。

住民が主役となって活発な話し合いを

未来くん それでは、合併をするかどうか、決めるた
めの話し合いをどんなふう⁽¹⁾にやっていくの。

博士 関係する市町村で、まず合併協議会⁽¹⁾をつくるの
じゃ。合併協議会は行政や議会もそうだけど、住民の
意見を聞いて反映させる重要な窓口になるんじゃ。

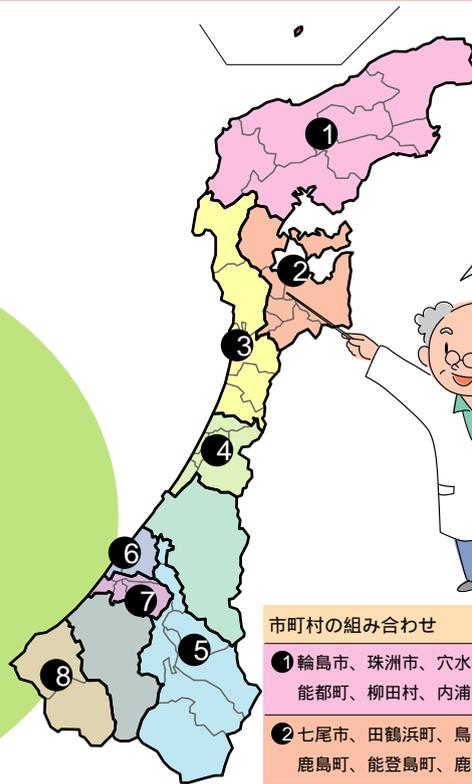
未来くん 以前、新聞で「石川県の合併パターン⁽²⁾」とい
う記事が載っていたけど、あれはなに？

博士 合併をめぐる話し合いがより活発になるよう
石川県が作ったものだね。県民になじみの深い郡や広
域圏で行政事務を行っているなど、地域のつながりを
重視しながら、参考のために示したものじゃよ。

未来くん このパターン以外のものも考えられるわ
けですね。

博士 当然じゃ。市町村合併をどうするかは、その地
域に暮らす住民が決める大切な問題だよ。自分たちの
子や孫のことも考えて、真剣に話し合っ⁽²⁾てほしいんじゃ。

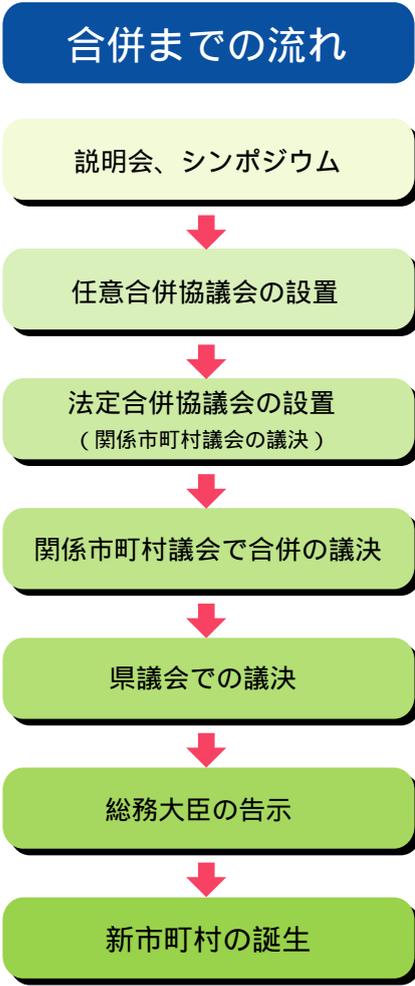
未来くん 博士、ありがとうございました。今度、家族
や友達とも話し合ってみるよ。



2 合併パターン

石川県では、合併を話し合うたき台として、A、B、Cの合併パターンを提示してるんじやよ。人口5万以上を目指したCパターンでは、こんな組み合わせになるんじや。

市町村の組み合わせ	人口(人)	面積(km ²)
① 輪島市、珠洲市、穴水町、門前町、能都町、柳田村、内浦町	89,323	1,130
② 七尾市、田鶴浜町、鳥屋町、中島町、鹿島町、能登島町、鹿西町	83,112	407
③ 羽咋市、富来町、志雄町、志賀町、押水町	66,828	440
④ 津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町、内灘町	95,534	195
⑤ 鶴来町、野々市町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村	74,734	699
⑥ 松任市、美川町	77,824	69
⑦ 根上町、寺井町、辰口町、川北町	49,999	98
⑧ 加賀市、山中町	78,563	305



1 合併協議会

合併協議会とは、合併について検討しようとする市町村が、合併の是非や新市町村のまちづくり計画などを話し合う協議会のことじゃ。

関係するすべての市町村議会の議決を経て設置される合併協議会の委員は、議員や首長、職員、学識経験者の中から選任します。なお、有権者の5分の1以上の署名があれば、住民からも合併協議会をつくるよう請求ができます。

NEWS 合併を後押しするつよ～い応援団

1年3月末を有効期限とする合併特例法では、市となるための人口要件の緩和や、わずかな自主財源でまちづくりを行える有利な合併特例債の発行をはじめ、多くの特例措置を講じています。

また、国の市町村合併支援プランでは、都道府県の合併支援本部の指定した重点支援地域などを対象に、社会基盤や生活環境、医療・福祉、教育・文化、産業振興などの約60項目にわたって、合併自治体が一体化を強めるための事業をサポートすることになっています。

石川県でも合併特例交付金制度を創設しており、合併協議会を設置した市町村ごとに2.5億円ずつ交付します。

(地方課)

まちづくりだより

まちづくり専門家派遣の報告

今年度はこれまで、市町村、自治会、住民団体等が実施するまちづくり講習会などに以下の専門家を派遣しました。

専門家派遣制度をご活用ください。

8月19日(日) 根上町保健相談センター

参加：町道加賀舞子線に隣接する住民、まちづくり団体、行政 70名

「加賀舞子ふれあいロード」ワークショップ

講師(ファシリテーター)：ボランティア活動研究所 所長 須戸 哲

8月21日(火) 松任市役所3階303会議室

参加：松任市職員 8名

職員ワキガ事業勉強会「中心市街地のバリアフリー」

講師：(株)計画情報研究所

取締役 安江 雪菜

8月28日(火) ほほえみ館(美川町)

参加：美川町新町まちづくり協議会 12名

「美川町新町まちづくり協議会講習会」

講師：(株)ヒューマンネット

代表取締役 川畑 明

9月25日(火) ほほえみ館(美川町)

参加：美川町新町まちづくり協議会 12名

「美川町新町まちづくり協議会講習会」

講師：(株)ヒューマンネット

代表取締役 川畑 明



専門家派遣(ボランティア活動研究所 所長 須戸 哲氏)

まちづくりの行事開催

まち・再発見ラリー in 松任(H13.8.9)

松任市内の小中学生80名が、JR松任駅前や千代尼通り商店街などの中心部を思い思いに歩き、まちの好きなところ、嫌いなところをカメラに収めました。自分たちのまちの、普段あまり気が付かないところに目を向ける良い機会となりました。



まち歩きの様子

撮った写真をもとに「まち・再発見ポスター」を作成し、子どもの視点によるまちづくり提案を発表しました。「商店街に活気がないので、緑と花でいっぱいにしたらよい」「駅前ではバリアフリーが進んでいない」などのアイディア、意見が出されました。



発表の様子

編／集／後／記

今回の特集は、金沢西部副都心に建設中の新県庁舎を取り上げました。新県庁舎周辺は、副都心の核として業務モデルゾーンと位置づけられており、県民交流の舞台となるよう活力あるまちづくりが進められています。

発行：財団法人かわまちづくりセンター
TEL 076-223-9448 FAX 076-223-0161
HP: /www.pref.ishikawa.jp/machicen/index.htm
発行日：平成13年11月